

# 令和8年度予算案・令和7年度補正予算 経済産業省 地域関連施策のご紹介

令和8年2月  
東北経済産業局

メールマガジン

MAIL MAGAZINE

東北経済産業局  
ニュースレター



東北地域の最新の動きにあわせて、  
公募やイベントなどの情報を  
いち早くお届け！

◀ 登録はこちらから



# 地域関連施策一覧（1）

ページ	予算事業名	担当課室名	電話番号
<b>（1）新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革</b>			
7	自律型資源循環システム強靱化促進事業	環境・資源循環経済課	022-221-4930
8	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進事業	（1）製造産業課	022-221-4903
		（2）カーボンニュートラル推進室	022-204-2385
9	地域デジタル人材育成・確保推進事業	情報政策・半導体戦略室	022-221-4895
10	産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業	情報政策・半導体戦略室	022-221-4895
11	宇宙戦略基金事業	製造産業課	022-221-4903
12	科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業	産業技術革新課	022-221-4897
13	地方の若手人材発掘育成支援事業（AKATSUKI プロジェクト）	情報政策・半導体戦略室	022-221-4895
14	地域の人事部支援事業	産業人材政策室	022-221-4881

## 地域関連施策一覧（２）

ページ	予算事業名	担当課室名	電話番号
<b>（２）好循環を生み出す「賃上げ」の定着と中堅・中小企業の成長促進・地方創生による国民所得の拡大</b>			
16	成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）	産業技術革新課	022-221-4897
17	中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	①企業成長支援課	022-221-4807
		②産業人材政策室	022-221-4881
18	中小企業生産性革命推進事業		
	（中小企業成長加速化補助金）	企業成長支援課	022-221-4807
	（デジタル化・AI導入補助金）	情報政策・半導体戦略室	022-221-4895
	（小規模事業者持続化補助金）	経営支援課	022-221-4806
	（事業承継・M&A補助金）	中小企業課	022-221-4922
19-20	中小企業活性化・事業承継総合支援事業	中小企業課	022-221-4922
21	後継者支援ネットワーク事業	中小企業課	022-221-4922
22	生活維持役務等効率化促進事業	商業・流通サービス産業課	022-221-4914

# 地域関連施策一覧（3）

ページ	予算事業名	担当課室名	電話番号
<b>（3）不確実なグローバル環境と交易条件の悪化に対応するための強靱な経済基盤の構築</b>			
24	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費	エネルギー対策課	022-221-4932
25	省エネルギー投資促進支援事業費補助金	エネルギー対策課	022-221-4932
26-27	中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費	エネルギー対策課	022-221-4932
28	住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業	エネルギー対策課	022-221-4932
29	高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金	エネルギー対策課	022-221-4932
30	既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業	エネルギー対策課	022-221-4932
31	離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	資源・燃料課	022-221-4934
32	石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費	資源・燃料課	022-221-4934
33	地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	資源・燃料課	022-221-4934
34	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	資源・燃料課	022-221-4934
35-36	災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	資源・燃料課	022-221-4934
37	天然ガス利用設備による強靱性向上対策事業費補助金	電力・ガス事業課	022-221-4941
38	環境保全・構造改善促進利子補給事務費	資源・燃料課	022-221-4934
39	SS（サービスステーション）ネットワーク維持・強化支援事業費補助金	資源・燃料課	022-221-4934
40	資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業	環境・資源循環経済課	022-221-4930
41	重要技術総合管理事業	国際課	022-221-4907
42	技術・人材協力を通じた新興国との共創推進事業	国際課	022-221-4907
43	グローバルサウス未来志向型共創等事業	国際課	022-221-4907
44	海外ビジネス・輸出促進事業	国際課	022-221-4907
45	海外ビジネス・展開支援等事業	国際課	022-221-4907

## 地域関連施策一覧（４）（５）

ページ	予算事業名	担当課室名	電話番号
<b>（４）福島復興、能登半島地震からの復興、産業のレジリエンス・安全の向上</b>			
47	自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	東日本大震災復興推進室	022-221-4813
48	中小企業再生支援事業	中小企業課	022-221-4922
<b>（５）その他補助金・税制等</b>			
50	ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業		
	（新事業進出・ものづくり補助金）	産業振興課	022-221-4906
		産業技術革新課	022-221-4897
	（中小企業省力化投資補助金）	経営支援課	022-221-4806
51-54	税制改正	地域経済課	022-221-4876
55-59	研究開発税制（中小企業技術基盤強化税制）	産業技術革新課	022-221-4897
60-61	中小企業防災・減災投資促進税制および事業継続力強化計画	中小企業課	022-221-4922

# **(1) 新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革**

# 自律型資源循環システム強靱化促進事業

国庫債務負担行為含め総額 **200億円** 令和8年度予算（案）73億円（30億円）

## 事業目的・概要

### 事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、「サーキュラーパートナーズ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

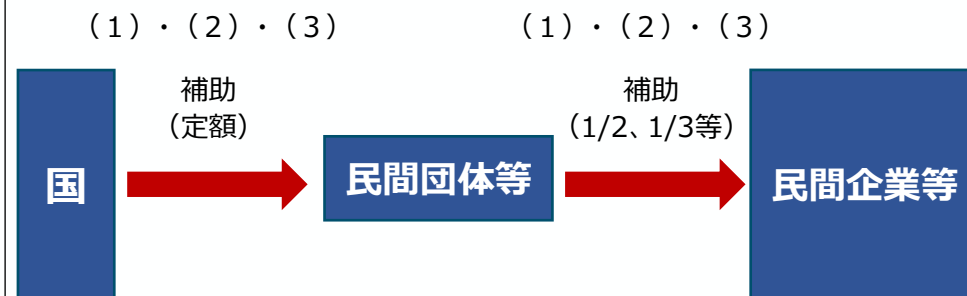
※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。

### 事業概要

「サーキュラーパートナーズ」の枠組みを活用し、以下の資源循環に係る取組に対して補助を行う。

- (1) 再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。
- (2) 長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。
- (3) リユース、リファービッシュ等のC Eコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標・事業期間

令和8年から10年までの3年間の事業であり、短期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりに係る実証事業等を開始することを目指す。中期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。長期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を普及させることを目指す。

# クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金

令和7年度補正予算額 **500億円**

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

## 事業の内容

### 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てん設備の整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

### 事業概要

#### (1) 充電設備整備事業等

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

#### (2) 水素充てん設備整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて補助する。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

### (1) 充電設備整備事業等



### (2) 水素充てん設備整備事業



## 成果目標

車両の普及に必要不可欠な設備として、充電設備は2030年に30万口の整備、水素充てん設備は2020年代後半までに事業の自立化を目指す。



# デジタル基盤整備事業のうち、 （２）地域デジタル人材育成・確保推進事業 令和８年度予算（案） 8.4億円（8.6億円）

## 事業目的・概要

### 事業目的

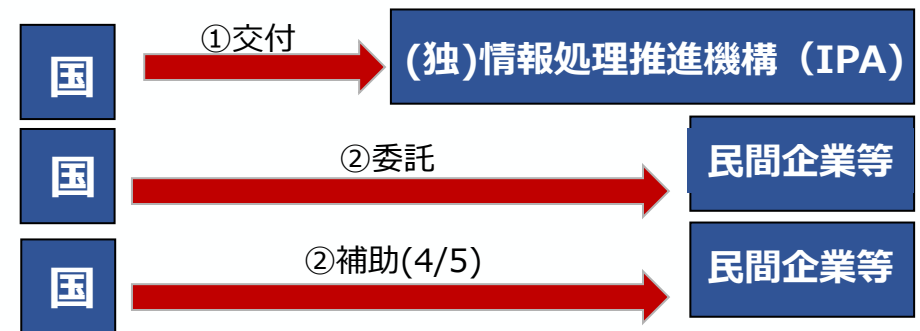
企業DXの推進における最大の課題がデジタル人材の不足となっている。政府全体として、2026年度までにデジタル人材を230万人育成する目標を掲げているが、こうした中で、スキルベースでの継続的な学びの指標となるスキル標準や、同標準に基づくコンテンツの整備、実践的なDX人材育成に向けたプログラムの実施等を引き続き実施することが重要。加えて、更なる継続的な学びを推進するため、個人のスキル情報の蓄積・可視化し、証明することを可能とする情報基盤の整備や、同情報基盤に掲載するデジタル人材育成コンテンツの作成等を進める。

### 事業概要

①独立行政法人情報処理推進機構（IPA）において、デジタル人材に必要なスキル等を示した「デジタルスキル標準」の、更なる生成AI利活用等の観点を含めた改訂や、同標準に紐付けた民間の良質な教育コンテンツ（現在700講座以上）を掲載するポータルサイト「マナビDX」（1層）の運営を行う。加えて、個々人の保有スキルやスキルアップ状況などの蓄積や取得スキルのデジタル証明を可能とする情報基盤の構築を実施。また、デジタル人材育成コンテンツの作成等を行う。（独法交付金）

②AIの活用も含めた実践的な即戦力DX人材育成に向けて、オンラインでのケーススタディ教育プログラム（2層）や実際の中小企業における課題解決を実践する地域企業協働プログラム（3層）を実施。（補助・委託）

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標・事業期間

令和8年度実績で、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献する割合を70%まで増やすことを目指し、民間教育コンテンツの利用促進等によって、中長期的には日本企業全体でDXに取り組む割合を80%とすることを旨とする。

# 産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

令和7年度補正予算額 **57億円**

## 事業の内容

### 事業目的

サイバーセキュリティ対策への投資余力が減少している中小企業等における費用対効果の高い対策の促進をはじめ、高度専門人材の育成、脆弱性対応の迅速化、耐量子計算機暗号への円滑な移行が可能となる環境を整備することにより、産業界におけるサイバーセキュリティ対策を強化するとともに、信頼性の高いサイバーセキュリティ・サービスが選択されるような仕組みの整備や国産サイバーセキュリティ製品等の活用促進を通じて、我が国サイバーセキュリティ産業の振興を図る。

### 事業概要

- (1) 「サイバーセキュリティお助け隊サービス（新類型）」の要件等検証及び中小企業等向け集团的防御プラットフォームの構築に向けた実証事業
- (2) 製造機械分野における高度サイバーセキュリティ人材育成に向けた環境整備
- (3) 信頼性の高いサイバーセキュリティ・サービス提供事業者を確認する制度の運営等
- (4) ソフトウェア開発企業の脆弱性対応能力強化支援
- (5) 耐量子計算機暗号への移行に向けた調査・実証
- (6) 有望セキュリティ・スタートアップ等製品等の積極調達

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) (3) (4) (6)



(5)



## 成果目標

- (1) 令和12年度までに令和8年度に創設される新たな類型のお助け隊サービスを導入する中小企業数を1万社以上とする。
- (2) 第5期中核人材育成プログラム以降の修了者の活動数を令和9年度までに1,000件以上とする。
- (3) (6) 令和16年度までにサイバーセキュリティ産業における国内企業の売上高を約3兆円超に増やす。
- (4) 令和9年度までに成果物のダウンロード数1,000件
- (5) 令和9年度までに成果物のダウンロード数1万件 等

# 宇宙戦略基金事業

令和7年度補正予算額 **740億円**

製造産業局宇宙産業課

## 事業の内容

### 事業目的

人類の活動領域の拡大や宇宙空間からの地球の諸課題の解決が本格的に進展し、経済・社会の変革（スペース・トランスフォーメーション）がもたらされつつある。

また、従来の米露欧日といった宇宙先進国に加え、中国、インドをはじめとした新興国による国際的な宇宙開発競争が激化している。

我が国としても宇宙開発の専門機関である宇宙航空研究開発機構（JAXA）を結節点とし産学官による宇宙活動を加速する必要がある。

### 事業概要

民間企業・大学等が複数年度(最大10年間)にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、産学官の結節点としてのJAXAに基金を設置している。

内閣府・総務省・文部科学省と連携し、「宇宙技術戦略」を参照しつつ、衛星の開発や輸送（打上げ）等の各分野において、民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等の観点からスタートアップを含む民間企業や大学等の技術開発への支援を強化・加速する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

既存の取組に加えて、本事業を推進することで、我が国の宇宙産業を支える技術的優位性の獲得につながる研究開発・商業化等を着実に進め、2020年に4兆円となっている宇宙関連市場の規模を2030年代の早期までに8兆円に拡大していくことを目指す。

# 科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業

令和7年度補正予算額 **103億円**

## 事業の内容

### 事業目的

科学とビジネスが近接化する時代において、成長産業を創出するためには、イノベーションに不可欠な“知の源泉”である大学等と産業界が連携し、研究成果の実装化・人材育成に取り組むことが重要である。

本事業により、大学等と産業界が連携した大型の研究開発プロジェクト等を後押しし、産業界のコミットの引き上げや大学改革等によって産学連携を次なるステージに進め、科学技術・資金・人材が集結・循環するイノベーション・エコシステムの形成を目指す。

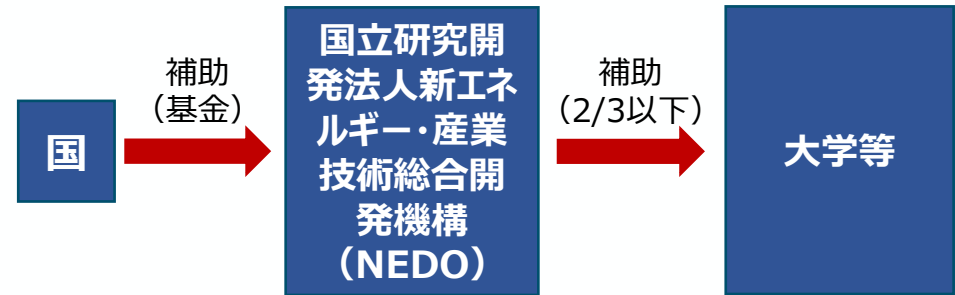
### 事業概要

国家として重要な技術領域（①）や地域の産業特性を生かす技術領域（②）において、大学等が、企業から大規模な投資を呼び込み、スタートアップ創出等による事業化に向けて、施設整備や人材育成を伴う研究開発（最大3年間）を行う場合の費用を一部補助する。

【事業規模下限額・補助上限額】

- ①国家戦略技術領域：事業規模15億円以上、補助上限25億円
- ②地域産業技術領域：事業規模7.5億円以上、補助上限10億円

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

令和14年度までに、

- ・全国各地域ブロック及び主要な重要技術領域において、産学連携プロジェクトを創出する。
- ・採択大学拠点の大学発ディープテックスタートアップ創出実績を2倍以上にする。
- ・民間企業等から採択大学等に対する投資額を50億円以上増加させる。

# 地方の若手人材発掘育成支援事業 (AKATSUKIプロジェクト)

令和7年度補正予算額 **8.9億円**

## 事業の内容

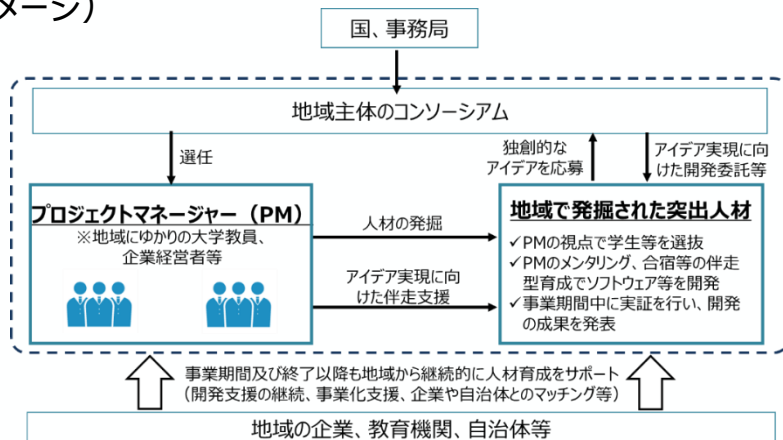
### 事業目的

我が国が今後も経済成長を実現していくためには、社会課題の解決に果敢に挑戦するスタートアップが、イノベーションの担い手の中心になっていくことが不可欠。優れたアイデア、技術を持つ若い人材を発掘・育成することがスタートアップ育成として有意義であることから、地方における将来の才能ある若手デジタル人材の育成等を通じて、起業を志向する人材を増やすことを目的とする。

### 事業概要

産業界や学界などにおいて現役で活躍するプロジェクトマネージャー等による、審査（発掘）から育成までの一貫したプロセスを有し、採択者の自主性を尊重しつつ、プロジェクトマネージャー等による伴走的な育成がなされる、地域独自のトップIT・起業家人材等の発掘・育成プログラムの立ち上げ等を行う事業団体を支援する。

(イメージ)



## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



## 成果目標

短期的には、情報処理推進機構 (IPA) で実施している未踏事業の応募件数について、令和8年度までに年間423件を目指す。

長期的には、未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数の合計について、令和9年度までに年間32件を目指す。

# 地域の中堅・中核企業支援事業のうち、 (2) 地域の人事部支援事業 令和8年度予算(案) 2.9億円(3.0億円)

## 事業目的・概要

### 事業目的

地域経済を牽引する中堅・中小企業の自律的な成長を後押しし、地域における良質な雇用の拡大や認知度向上を図るため、民間事業者等が地域企業群や関係機関（自治体・経営支援機関・教育機関等）と連携し、地域が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援することを目的とする。

### 事業概要

#### (1) 地域の人事部事業者伴走・横展開支援事業

地域の人事部の定着・自走化や他地域への横展開を後押しするため、既に一定のノウハウを有する地域の人事部事業者による伴走支援や地域間・広域連携等を推進する。

#### (2) 地域の人材確保・育成・定着に係る重点分野支援事業

①地域の人事部事業者が、地域の教育機関等と連携して、地域企業群への幹部インターンシップ制度を導入し、地域企業の事業承継に関心のある右腕人材や未来の後継者候補と中堅・中小企業のマッチングや引継ぎ・キャリア支援等を行う取組を支援する。

②地域の人事部事業の持続化に向けた自治体との連携を推進するため、地域未来投資促進法の連携支援計画の承認事業者や、小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所、二地域居住促進法に基づく特定居住支援法人等、法制度等と連携した地域の人材確保・育成・定着を目指す取組を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標・事業期間

令和7年度から令和9年度までの3年間の事業であり、短期的には、各年度30件の地域の人事部の取組の支援を目指す。

中期的には、地域における人材の確保・育成・定着を行う取組の補助事業開始年度の翌年度の継続率80%以上を目指す。

**(2) 好循環を生み出す「賃上げ」の定着と  
中堅・中小企業の成長促進・地方創生による  
国民所得の拡大**

# 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

## 令和8年度予算（案） 122億円（123億円）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

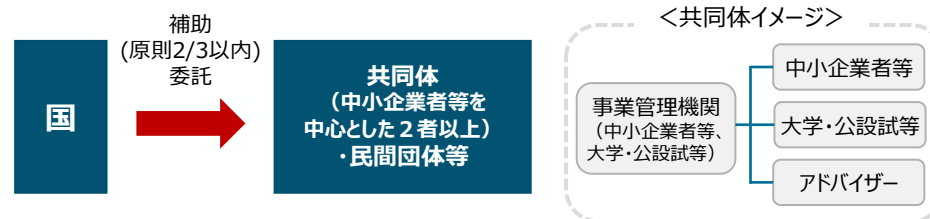
中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

#### 事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助事業期間：2～3年
- 補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円  
（大型研究開発枠）単年1億円、3年間3億円
- 補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）定額  
※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
- 委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

### 成果目標・事業期間

- 短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
  - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。
  - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
  - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
  - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%



# 中堅等大規模成長投資補助金 (中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金)

## 令和7年度補正予算額 4,121億円

経済産業政策局 地域経済産業政策課

### 事業目的・概要

#### 事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方の持続的な賃上げを実現する。

#### 事業概要

中堅・中小・スタートアップ企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

#### ①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

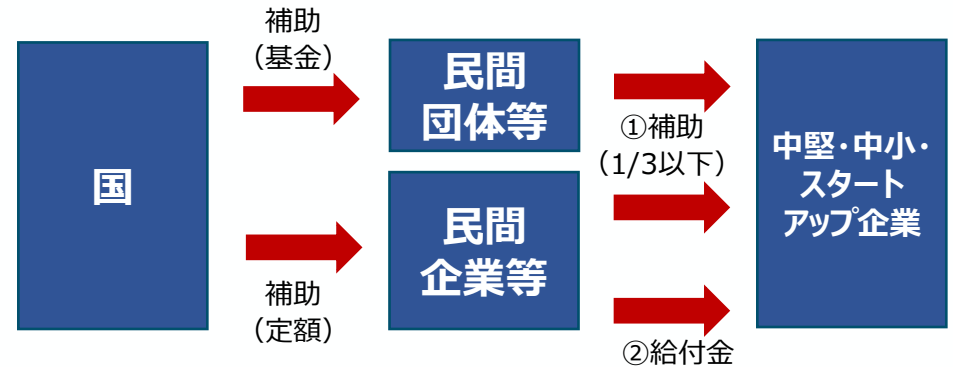
人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保。

#### ②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

### 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- ①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円  
※新規公募分：投資下限額20億円（100億宣言企業は15億円）
- ②地域企業経営人材確保支援事業給付金：  
※転籍の場合：給付上限額 最大450万円（地域によって変動）  
兼業・副業・出向の場合：給付上限額 200万円

### 成果目標・事業期間

#### ①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が一定以上の伸び率を実現する。

#### ②地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

# 中小企業生産性革命推進事業

## 令和7年度補正予算額 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

### 事業の内容

#### 事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

#### 事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）  
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）  
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）  
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）  
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業  
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



### 成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

# 中小企業支援事業のうち、

## (1) 中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和8年度予算(案) **139億円(144億円)**

(1) 中小企業庁 事業環境部 金融課

(2) 中小企業庁 事業環境部 財務課

### 事業の内容

#### 事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

#### 事業概要

##### (1) 中小企業活性化事業

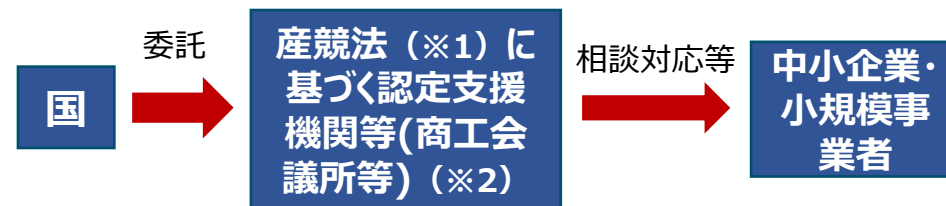
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、事業再生が極めて困難であっても、意欲のある経営者等が円滑に再チャレンジできるよう、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理等を通じて支援する。

##### (2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

### 事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

(1)、(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会

(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

### 成果目標

#### (1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9%(過去3年間の平均)以下に抑制することを目指す。

#### (2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,400件の成約を目指す。

# 中小企業活性化・事業承継総合支援事業

(1) 中小企業庁 事業環境部 金融課

(2) 中小企業庁 事業環境部 財務課

## 令和7年度補正予算額 74億円

### 事業の内容

#### 事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

#### 事業概要

##### (1) 中小企業活性化事業

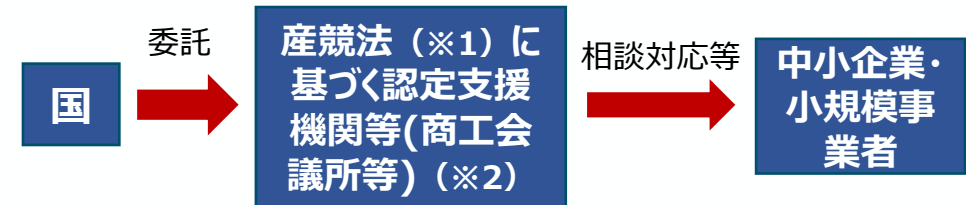
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、再生計画策定支援等を実施する。また、再生計画等策定後3年間のモニタリングを行うことで、計画の進捗状況や業況の変化等を把握し、必要に応じて次の支援策に繋げる等、協議会の伴走支援機能を強化する。

##### (2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。地域の事業承継を促す普及啓発や、中小M&A市場の健全化に係る基盤整備を実施する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会  
(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

### 成果目標

#### (1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9% (過去3年間の平均) 以下に抑制することを目指す。

#### (2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,400件の成約を目指す。

# 後継者支援ネットワーク事業

令和8年度予算（案） **3.5億円（4.0億円）**

## 事業の内容

### 事業目的

地域に根ざした中小企業の次期経営者となる後継者の既存の経営資源を活かした新規事業や事業再構築に向けた取組等を支援することで、地域経済の新陳代謝を図るとともに、日本、世界で活躍する地域の核となる事業者の輩出を目指す。

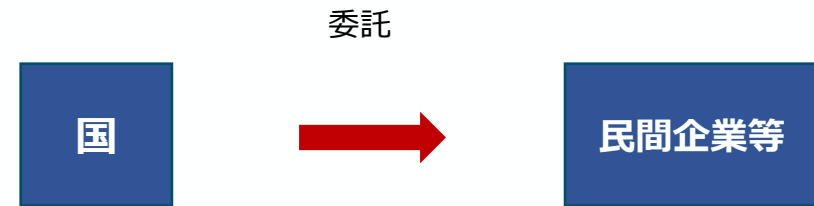
また、後継者支援に様々な支援機関等がかかわることで、後継者支援のエコシステムが自ずと生まれるなどの波及効果が生まれることを期待する。

### 事業概要

後継者による既存事業及び経営資源の活用を踏まえた新規事業等の企画・実行に向けた具体的な行動を引き出すため、後継者向けのピッチイベントを全国大で開催する。

具体的には、地域に根ざしている支援機関等を巻き込みながら、後継者の掘り起こしを行い、地方大会への参加者を増やしていくとともに、大会参加者については、先輩経営者等から事業計画の磨き上げを受けることで、決勝大会に進出する後継者のレベルを引き上げていく。加えて、決勝大会で優秀な成績を取めた後継者については、その後も経営指導を受けられる体制を構築する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

令和12年度までに、120件の新規事業展開や事業拡大を目指す。

# 生活維持役務等効率化促進事業

## 令和8年度予算（案） 3.0億円（新規）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

人口減少や少子高齢化による構造的な人手不足が進展する中、生活を維持するために必要なサービス（エッセンシャルサービス）の供給の維持が難しくなるおそれ。その供給不足は全国的な問題であるが、過疎化が進み需要密度が低下している地方で先行。

我が国産業の持続的な発展を図るためにも、地域の産業を下支えする担い手である住民の当該サービスの需要を満たすことが重要。

本事業は、住民の生活を維持するために必要なサービスについて、持続可能なモデルケースの創出を支援し、当該モデルを横展開することにより、全国においてこうしたサービスの供給事業者を創出・拡充させることを目的とする。

#### 事業概要

生活維持サービス事業の生産性向上のモデル事例の創出のため、以下の取組を行う。

##### （1）補助事業：ビジネスモデル組成実証

①二以上の事業主体の協業等による「連携型事業展開モデル」、②複数の生活維持サービスの事業化に取り組む「基盤重層型事業展開モデル」の2類型の実証事業に補助。

またモデル実証について、専門家派遣による事業立上げや運営の伴走支援を行う。

##### （2）委託事業：専門家派遣、周知・広報事業

モデル事例の横展開に向け、都道府県の産業振興センター、商工会議所等においてセミナー等を実施。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

#### （1）補助事業：ビジネスモデル組成実証、伴走支援



#### （2）委託事業：周知・広報



### 成果目標・事業期間

短期的には本年度の事業を通じて10程度のモデル類型の創出を目指すこととし、生活維持サービスの事業主体が損益分岐点を上回ることができる収益性の確保の手法を確立する。

### **(3) 不確実なグローバル環境と交易条件の 悪化に対応するための強靱な経済基盤の構築**

# 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **2,275億円** ※令和7年度補正予算額550億円

## 事業の内容

### 事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備等の導入により、工場・事業場やサプライチェーン全体での省エネの実施を支援

(2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援

(3) GX設備単位型：従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入を支援

(4) エネルギー需要最適化型：エネルギーマネジメントシステムを用いたエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）

上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）

(2) 補助率：1/2以内等

上限額：3億円（電化の場合は5億円）

(3) 補助率：更新1/2以内、新設1/5以内

上限額：3億円

(4) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額：1億円

## 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。



# 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

国庫債務負担行為含め総額 **175億円** ※令和7年度補正予算額 125億円

## 事業の内容

### 事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

#### (1) 省エネルギー投資促進支援事業費

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

#### (2) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入及び個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ投資について、過去に採択した複数年度事業の設備更新案件を支援。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内 等 上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等 上限額：15億円

## 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

# 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和8年度予算（案） 7.4億円（6.1億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

## 事業目的・概要

### 事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

### 事業概要

#### （1）エネルギー利用最適化診断事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、省エネ診断の担い手育成を目的とした研修等の実施に係る経費の一部を国が支援する。

#### （2）地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業

省エネ・地域パートナーシップに参画する金融機関や省エネ支援機関による地域の連携枠組みを通じた省エネ支援の後押しや、省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

### （1）エネルギー利用最適化診断事業



### （2）地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業



## 成果目標・事業期間

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

# 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和7年度補正予算額 **33億円**

## 事業の内容

### 事業目的

省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

### 事業概要

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー使用状況を現地調査やIT機器を活用した分析等により、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。また、診断結果の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームの創設や、専門人材の育成強化等により、支援を強化する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

# 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

## 令和8年度予算（案）60億円（新規）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

「第7次エネルギー基本計画」において、「住宅・建築物は一度建築されると長期ストックとなる性質上、速やかに省エネルギー性能の向上を進める」とされており、「2050年にストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る2030年度以降に新築される住宅・建築物はZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」とされている。

そこで、住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を促進し、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上をはかり、2050年の目標達成を狙う。

#### 事業概要

##### （1）ZEB実証事業

省エネ効果が期待されていながら、計算プログラムに反映されていないなど、設計手法が確立されていない新しい技術や設備について、これらの技術や設備を採用した大規模建築物のZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ることを通じて、大規模建築物のZEB化の実現・普及を図る。

##### （2）ZEB化診断・計画策定支援事業

既築建築物のZEB化を促進するため、改修計画をZEBを見据えた計画とすることで、将来的にZEBとなることが期待されるため、ZEB化の診断に加えて改修計画を策定することで、ZEB化の取組みを促し、ストック平均の省エネルギー性能の向上を目指す。

##### （3）ZEH+改修実証支援事業

省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上への改修を普及させることを目指す。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

#### （1）ZEB実証事業



#### （2）ZEB化診断・計画策定支援事業



#### （3）ZEH+改修実証支援事業



### 成果目標・事業期間

令和8年から令和12年までの5年間の事業であり、短期的には、新築・既築建築物におけるZEBの普及を目指す。長期的には、2030年度の建築物の省エネルギー化（新築・改修）における省エネ量の目標達成を目指す。

# 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和7年度補正予算額 **570億円**

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課、水素・アンモニア課

## 事業の内容

### 事業目的

家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

### 事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。

昼間の余剰再生エネルギーを活用できる機種やより性能の高い機種など、一定以上の要件を満たしたものに対して補助を行うこととし、引き続き、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

## 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

# 既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業

## 令和7年度補正予算額 35億円

### 事業の内容

#### 事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

#### 事業概要

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助（定額）する。

また、業界団体やメーカー等と連携して全国のオーナー・消費者向けに給湯器を省エネ型に変えることの重要性を周知・広報し、省エネ型給湯器への更新を促す。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※機能毎に一定額を補助

### 成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

# 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

令和8年度予算（案）41億円（44億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

## 事業目的・概要

### 事業目的

本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とする。

### 事業概要

#### （1）離島のガソリン流通コスト対策事業費

輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助する。

#### （2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

地域ごとに関係者（自治体、元売・地元販売店、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援する。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費に対しても支援する。

#### （3）環境・安全対策等

SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

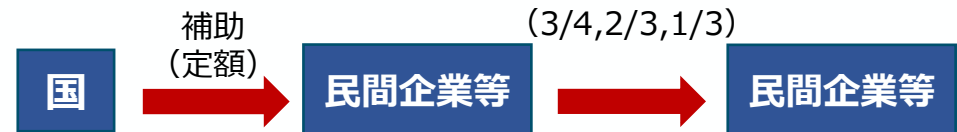
### （1）離島のガソリン流通コスト対策事業費



### （2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業



### （3）環境・安全対策等



## 成果目標・事業期間

### （1）離島のガソリン流通コスト対策事業

ガソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援する。

### （2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

離島における石油製品の流通合理化・安定供給に向けた対策の策定や、油槽所などの設備維持に対する支援を目指す。

### （3）環境・安全対策等

短期的には、環境・安全対策等関係工事に対する補助による事業継続に不可欠な地下タンク漏えい防止等工事を推進し、最終的には、燃料安定供給体制の維持・確保（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

# 石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費

令和8年度予算（案） 8.0億円（8.0億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

## 事業目的・概要

### 事業目的

#### （1）販売事業者指導支援事業

LPガスの取引適正化を図るため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談に対する支援を行う。

#### （2）地域防災対応体制整備支援事業

災害時におけるLPガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充やオートガススタンドの機材更新、防災訓練に係る取組を支援する。

#### （3）構造改善推進事業

LPガス販売事業者の人手不足解消や業務効率化に資する、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能な設備導入に対する支援を行う。

#### （4）取引適正化調査

令和6年4月の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則改正を踏まえたLPガスの販売事業に係る取引適正化の実効性確保のための調査を行う。

### 事業概要

#### （1）販売事業者指導支援事業を実施する者に対する補助

- ①補助対象者：都道府県等の民間企業等
- ②補助率：3/4

#### （2）地域防災対応体制整備支援事業を実施する者に対する補助

- ①補助対象者：都道府県等の民間企業等
- ②補助率：10/10、2/3、1/2

#### （3）構造改善推進事業を実施する者に対する補助

- ①補助対象者：民間企業等
- ②補助率：補助対象経費の1/2

#### （4）取引適正化調査

- ①委託：民間団体等への委託

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

### （1）販売事業者指導支援事業



### （2）LPガス地域防災対応整備支援事業



### （3）構造改善推進事業



### （4）取引適正化調査



## 成果目標・事業期間

全国9ブロックでの着実な防災訓練の実施、構造改善に資する設備を20万世帯以上に導入することを目指す。



# 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和8年度予算（案） 5.3億円（5.3億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

## 事業目的・概要

### 事業目的

地域の燃料供給体制については、乗用車の燃費向上等による石油製品の需要が減少する中、人手不足・後継者難等の課題により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念される。そのため、先進的な技術開発等の支援、自治体による取組の支援を通じて、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

### 事業概要

#### （1）先進的な技術開発等支援

サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

#### （2）自治体による取組の支援

SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化するため、①燃料供給に関する調査・相談等に要する経費、②自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、③自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

### （1）先進的な技術開発等支援



### （2）自治体による取組の支援



## 成果目標・事業期間

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。

最終的には、持続可能な燃料供給体制の構築（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

# 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和8年度予算（案） 5.8億円（6.7億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

## 事業目的・概要

### 事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）や油槽所等の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSや油槽所等の災害対応能力を更に強化することを目的とする。

### 事業概要

（1）SS及び油槽所等における災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、SSや被災地の重要施設等に燃料配送を行う油槽所等の自家発電設備の入換を支援する。

（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援  
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）SS及び油槽所等における災害対応能力強化に係る設備導入支援



（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



## 成果目標・事業期間

災害時において本事業で支援を行ったSS及び油槽所等のうち営業可能なSS及び油槽所等の稼働率100%を目指す。

# 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和8年度予算（案） 49億円（37億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室  
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

## 事業目的・概要

### 事業目的

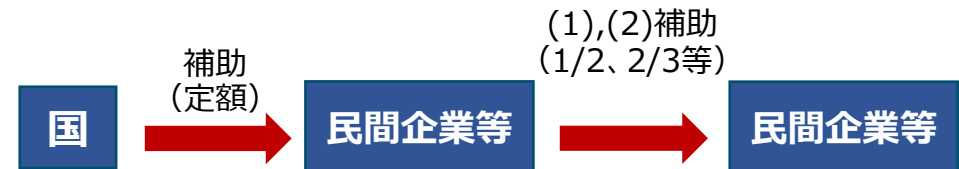
災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

### 事業概要

（1）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンクやLPガス空調機器等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

（2）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標・事業期間

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

# 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 令和7年度補正予算額 8.2億円

資源エネルギー庁  
資源・燃料部燃料流通政策室

## 事業の内容

### 事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

### 事業概要

避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンクやLPガス空調機器等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

# 天然ガス利用設備事業のうち、

## (1) 天然ガス利用設備による強靱性向上対策事業費補助金

令和8年度予算(案) 8.7億円(新規)

### 事業目的・概要

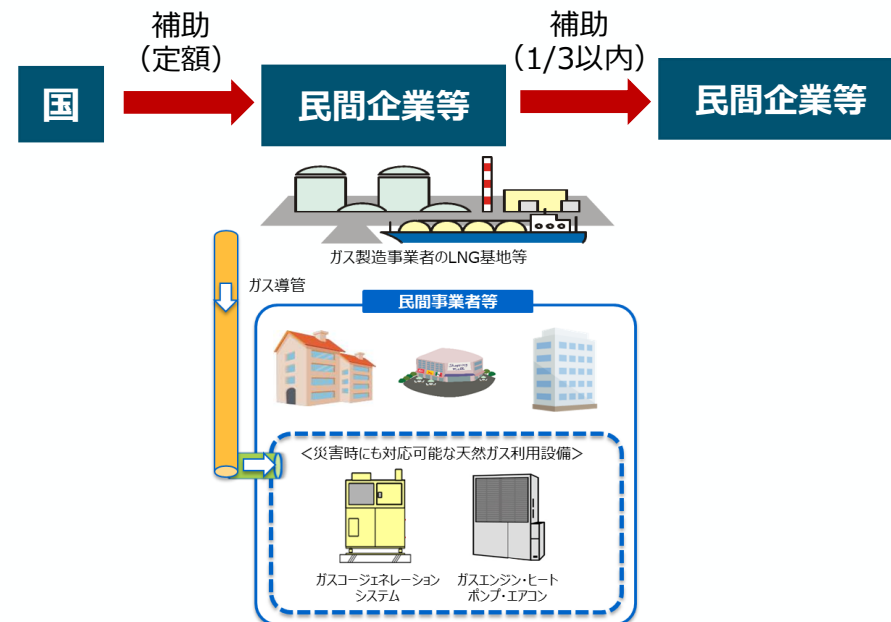
#### 事業目的

ガス導管は大部分が埋設されていることから風水害の影響を受けにくい特徴があり、大部分は耐震性も備えているため、地震・風水害などによる供給途絶リスクは低い。近年、災害の発生頻度が増加していることから、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入・更新を支援することにより、災害時におけるエネルギー供給の強靱性向上を図る。

#### 事業概要

災害時におけるエネルギー供給の強靱性向上を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設（公共性の高い施設、避難所としての機能がより高いその他の避難施設等）において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新を行う事業者に対し補助を行う。

### 事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



### 成果目標・事業期間

令和8年度から令和12年度までの事業であり、公共性の高い施設、避難所としての機能がより高いその他の避難施設等へ、停電対応型の天然ガス利用設備の導入等を促進する。

# 環境保全・構造改善促進利子補給事業費

(当分の間税率廃止に伴い影響のあるSSへの金融支援)

令和7年度補正予算額 **30億円**

資源エネルギー庁資源・燃料部  
燃料流通政策室

## 事業の内容

### 事業目的

当分の間税率廃止に伴い影響を受ける中小・小規模事業者に対し、資金繰りの悪化に対して直接対応するため、運営に要する資金等を金融機関から借り入れた場合の利息の一部について支援を行うことを目的とする。

### 事業概要

当分の間税率廃止に伴い影響を受ける中小・小規模事業者に対し、資金繰りの悪化に対して直接対応するため、運営に要する資金等を金融機関から借り入れた場合の利息の一部について支援を行う。

※加えて、既存基金を活用し、当分の間税率廃止に伴い、運転資金を金融機関から借り入れた場合に活用可能な小規模事業者向け債務保証制度を新たに創設。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



## 成果目標

SS数の減少をガソリン需要量の減少幅未滿に抑制することを目指す。

# SS（サービスステーション）ネットワーク維持・強化支援事業費補助金

令和7年度補正予算額 160億円

資源エネルギー庁  
資源・燃料部燃料流通政策室

## 事業の内容

### 事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（SS）の機能を確保し、SSネットワークを維持することが重要になる。SSネットワーク維持・強化を図るため、災害対応能力の強化に加えて、平時における経営力の強化や、経営再建支援、SS過疎地の抑制に取り組むことを目的とする。

### 事業概要

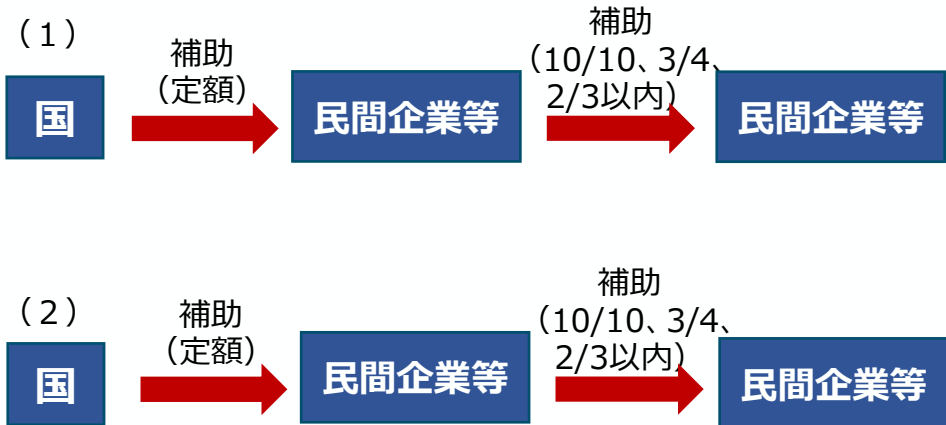
#### （1）SSネットワーク維持・強化支援事業

揮発油販売業者や油槽所を運営する事業者等に対し、災害対応能力強化や経営力強化、SS過疎地重点支援を通じたSSネットワークの維持に資する設備投資等を支援する。

#### （2）当分の間税率廃止に伴い影響のあるSSへの経営再建支援事業

当分の間税率廃止に伴い影響をうける中小・小規模事業者に対し、事業継続や油外収益確保などの取組を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

SSや油槽所におけるSSネットワーク維持・強化により、国土強靱化の推進に必要不可欠な災害時における燃料油の安定的かつ円滑な供給体制を整備し、SS数の減少をガソリン需要量の減少幅未満に抑制することを目指す。

## (1) 資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業

令和8年度予算(案) 8.5億円(9.5億円)

### 事業目的・概要

#### 事業目的

経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、資源循環経済政策の再構築等を通じて物資や資源の供給途絶リスクをコントロールし、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現を目的として、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーパートナーズ」を活用し、自律型資源循環システムを構築するために必要となる資源循環に係る調査及び実証等への支援を実施する。

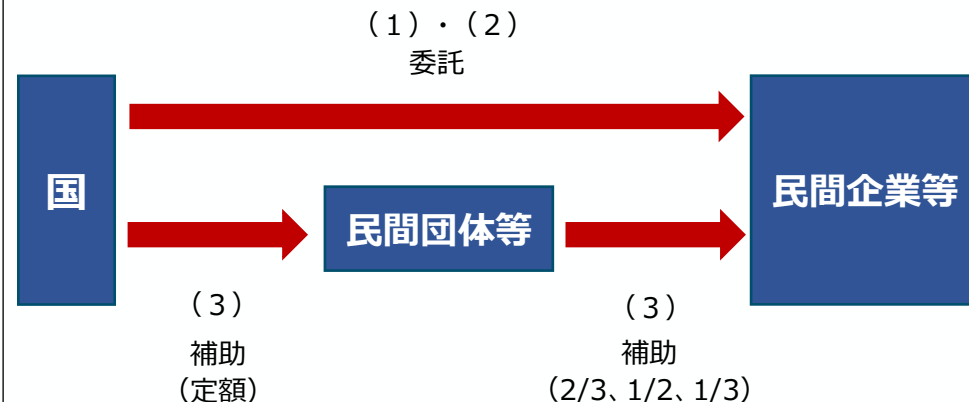
#### 事業概要

(1) 「サーキュラーパートナーズ」の活動計画の策定や個別テーマごとのワーキンググループの開催等について、事務的な補助等を行う事務局の運営を実施する。

(2) 自律型資源循環システム構築のため、「サーキュラーパートナーズ」で検討する個別テーマの設定や深掘りのための調査、参画する自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等のビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出等のための支援、資源循環に係る国際標準等に関する調査、資源循環経済の実現加速に向けた情報発信等を実施する。

(3) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等の資源循環に係る取組において、経済合理性や技術的課題の明確化等のための実証や、設備投資についての支援を実施する。

### 事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



### 成果目標・事業期間

令和8年度の1年間の事業であり、短期的には、ビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出のための基盤を整備する。中期的には、設備投資等により、ビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出を達成する。長期的には、「サーキュラーエコノミーに関する産官学パートナーシップ」が日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、自律型資源循環システムを構築することを目指す。



# 重要技術総合管理事業

## 令和8年度予算（案） 15億円（19億円）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

経済・技術面での大国間競争の激化や破壊的技術革新の加速、大国による国境措置・産業支援策の強化等、我が国の経済安全保障を取り巻く状況は変化し、関連政策を強化しなければならない状況にある。本委託事業を通じて、適切な貿易管理に取り組み、技術管理等の実効性を高めるとともに、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性、不可欠性の確保に向けて必要な経済施策を講じていくことを目指す。

#### 事業概要

- ①重要技術開発動向等調査：安全保障上重要とされている技術に関する国内外の開発動向等を調査。
- ②重要技術管理普及促進：中小企業・大学・研究機関等に対する技術管理制度に係る説明会の開催や専門人材による個別相談といった制度の普及啓発等。技術管理の制度が未整備な国等の制度構築支援・普及啓発。
- ③重要技術管理等総合基盤事業：外為法に基づく輸出・投資管理制度の厳格な執行や、健全な対外取引環境を維持するための貿易救済措置等の実務等の基盤となる事項を調査。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



委託先においては、事業全体の企画及び立案、根幹に関わる執行管理（取りまとめ・品質管理・進捗管理）及び個別の調査・分析、普及啓発活動等を実施する。

調査対象について幅広い知見・経験を有する者、中小企業・大学・研究機関、海外におけるアウトリーチといった事業の執行全体に係る知見・経験を有する者等への委託を想定。

### 成果目標・事業期間

令和6年度から令和10年度までの5年間の事業であり、最終的には令和10年度までに我が国にとっての重要技術は何かということについての共通認識のもと、「守る」「育てる」「同志国との連携」施策を一体的かつ的確に運用し、技術流出による安全保障、産業競争力の毀損を阻止する。

# 技術・人材協力を通じた新興国との共創推進事業

(1)、(2)、(3)通商政策局技術・人材協力室  
(4)通商政策局アジア大洋州課

## 令和8年度予算（案） 35億円（新規）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

新興国の技術水準の向上や事業環境整備等に貢献する官民連携による技術協力の実施を通じて、日本企業の新興国市場の獲得と新興国の経済発展の同時達成を図ることを目的とする。

#### 事業概要

##### (1)研修・専門家派遣・寄附講座開設事業

海外進出先での事業を担う現地人材等の育成のため、民間事業者が人材育成事業を実施するための研修等の費用を補助する。

##### (2)制度・事業環境整備事業

日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府、産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境の整備を図る。

##### (3)国際化促進インターンシップ事業

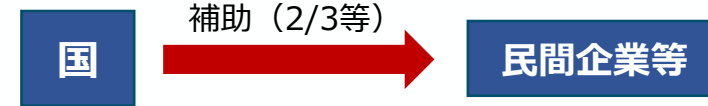
海外展開を目指す企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ機会を提供する。

##### (4)看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業

経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を実施する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

#### 事業(1)



#### 事業(2)、(3)、(4)



### 成果目標・事業期間

- (1)「新製品の生産開始、生産移管等に必要な技術・知識の習得がおおむねできたとする研修生の割合90%以上」を目指す。
- (2)「各プロジェクトにて設定した単年度の教育訓練の目的（標的とした受講者の属性、知識及び技能のレベル、人数等）を達成したプロジェクトの割合60%以上」を目指す。
- (3)「インターン受入れ企業において、高度外国人材受入れに必要な社内体制整備に関する計画を達成する企業の割合80%以上」を目指す。
- (4)「研修終了時に必要とされる日本語能力(日本語能力検定N3程度)に達した候補者の割合60%以上」を目指す。

# グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和7年度補正予算額 **総額約1,546億円**(国庫債務負担行為等を含む)

## 事業の内容

### 事業目的

グローバルサウスが抱える課題（DX/GX分野等）を解決することによる同市場の成長力を活かした日本国内産業活性化、米国関税の影響を受ける日本企業の新市場開拓、特定国への依存低減による経済安全保障の確保（サプライチェーン強靱化等）を図る。また、同時にグローバルサウス諸国との経済連携を強化する。

### 事業概要

#### (1) グローバルサウス未来志向型共創等事業

グローバルサウス諸国において、日本企業が、現地企業と互いの強みを活かしたGX/DX等による社会課題解決の実現や、サプライチェーン強靱化・経済安全保障の確保に資する危機管理投資に繋がる実証事業等への支援を行う。また、ウクライナ支援も対象とし、周辺国である中東欧諸国等からの支援も含めて、ウクライナ復興に資する事業を推進する。

#### (2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業

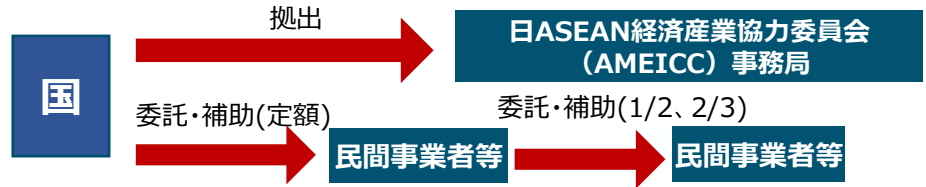
国内産業の活性化や強靱なサプライチェーンの構築等に向け、グローバルサウス諸国とのビジネス関係拡大に資する事業案件を発掘・組成するための現地情報の収集・提供やビジネスイベントの開催等を行うとともに、必要な支援体制を強化する。

#### (3) 技術・人材連携を通じたグローバルサウスとの共創事業

日本企業が海外進出する際の相手国パートナー企業の育成、高度外国人材の活躍推進、二国間連携・国際協調に資する人材協力を通じて、日本企業の海外展開とグローバルサウス諸国との経済連携強化を推進する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

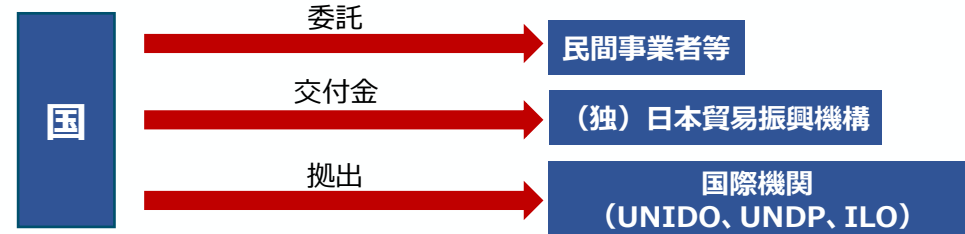
### (1) グローバルサウス未来志向型共創等事業



### (2) グローバルサウス市場開拓に向けた支援事業



### (3) 技術・人材連携を通じたグローバルサウスとの共創事業



## 成果目標

- 大型実証、小規模実証、実現可能性調査等の実施を通じて、将来的な日本企業の海外インフラ等の受注を目指す。
- 研修等による人材育成、インターンシップ等による高度外国人材の獲得・活用等を通じ、グローバルサウス諸国への海外展開を促進する。

# 海外ビジネス・輸出促進事業

令和8年度予算(案) **31億円(32億円)**

- (1) 通商政策局総務課、経済連携課、貿易振興課、中小企業庁海外展開支援室
- (2)・(3) 通商政策局貿易振興課

## 事業目的・概要

### 事業目的

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ工程表(令和4年6月7日閣議決定)」にて掲げられている政府目標「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」に向けて、中堅・中小企業等の海外展開プロセスの進展度合いに応じて、効果的・効率的な支援策を実施するとともに、民間の輸出支援事業者による輸出支援エコシステムの形成を促すことで中堅・中小企業の輸出拡大に繋げ、当該目標に貢献する。

また、日本の貿易プラットフォーム(PF)の利活用を促進し、貿易手続のデジタル化による貿易コストの削減及び貿易データの蓄積を通じて、高効率で強靱なサプライチェーンの構築につなげ、日本の輸出力の強化・産業競争力の強化を図る。

### 事業概要

我が国企業の海外ビジネスを促進するため、以下の取組を行う。

#### (1) 海外ビジネス強化促進事業

情報提供、相談対応、海外見本市や商談会等による販路拡大、海外ビジネス人材の育成、海外展開に取組む企業のフォローアップ等、輸出・海外進出の実現・発展まで一貫して支援する。

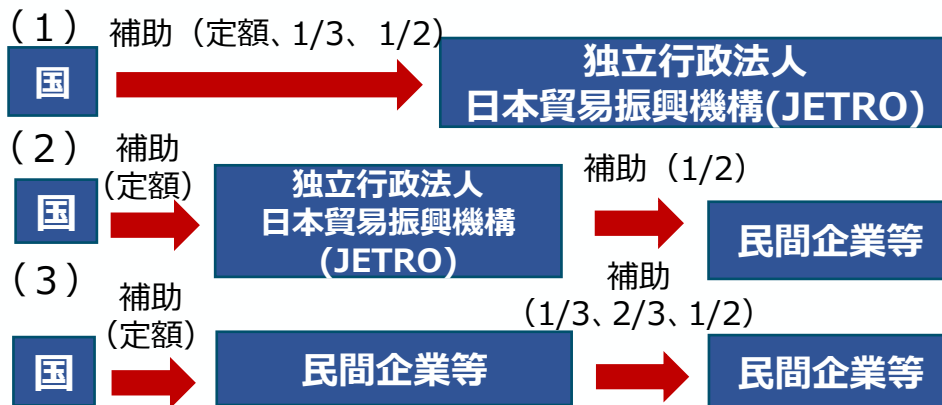
#### (2) 中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業

中堅・中小企業の輸出拡大につながる民間の輸出支援事業者(地域商社等)同士の連携強化を支援する。

#### (3) 貿易PF活用による貿易手続デジタル化推進事業

貿易手続の効率化に向け、貿易PFの利用拡大を促進するために、企業の貿易PF連携、貿易その他のPF間連携を支援。

## 事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



## 成果目標・事業期間

事業期間	短期目標	長期目標
(1) 令和7～11年度	情報や商談機会の提供等を通じた中堅・中小企業の海外ビジネスの戦略検討・推進への貢献(商談機会提供18,000件以上等)	中堅・中小企業の海外展開成功件数の創出 5千件以上
(2) 令和7～11年度	事業終了後、育成した輸出支援エコシステムが継続して活動している件数比率 90%以上	事業終了から5年後、育成した輸出支援エコシステムが、支援する企業数を増加させた上で継続して活動している件数比率 50%以上
(3) 令和6～10年度	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合 1%	日本の年間貿易取引件数のうち、貿易PFを通じたデジタル化の割合 10%

# 海外ビジネス展開支援等事業

令和7年度補正予算額 **112億円**

(1) 通商政策局総務課・貿易振興課・経済連携課・米州課

(2) 通商政策局総務課

(3) 経済産業政策局投資促進課

## 事業の内容

### 事業目的

米国関税措置に対して、中堅・中小企業の輸出先の多角化や新市場開拓等を後押しするとともに、急変する国際情勢に対応する独立行政法人日本貿易振興機構（以下「JETRO」）の内外拠点強化を通じ、企業の持続的成長に貢献することを目的とする。

### 事業概要

#### (1) 中堅・中小企業の海外展開支援

米国関税の影響を受ける中堅・中小企業の販路多角化等への支援ニーズに対し、商社OB等の専門家による伴走支援、越境EC活用の支援、見本市・展示会への出展支援、EPAの利活用促進等、事業者の状況やニーズに応じた多様な支援施策を強化し、新市場開拓を後押しする。また、関税に関する日米間の合意の着実な実施及び影響緩和への対応を実施する。

#### (2) JETROの国内外拠点強化

海外では、新市場開拓に資する拠点の新設や体制強化を行う。国内では、従来十分リーチできていなかった、中小企業の輸出ポテンシャルのある地域に新たに専門家を配置し、企業に寄り添ったプッシュ型の相談対応や、新規市場販路開拓に取り組む企業を発掘を進めるといった、拠点強化にかかる取組を進める。

#### (3) 海外活力の取込み支援

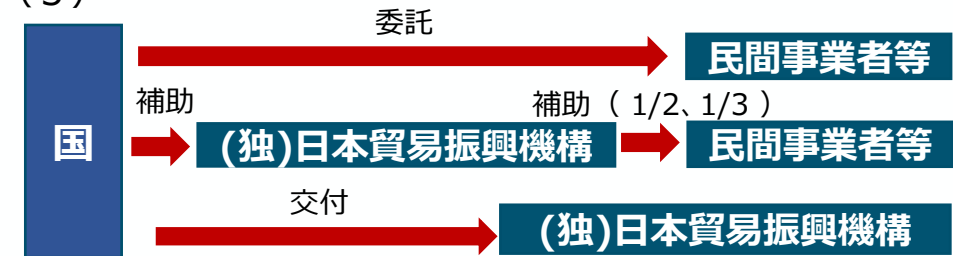
政策の予見性が高く安定したビジネス環境を持つ我が国が投資先として高い評価を得ていることを踏まえ、海外企業の対内直接投資を促進する。これにより、日本国内での雇用創出や地域経済の活性化を図るとともに、海外とのネットワーク拡大による輸出促進等につなげる。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)



(3)



## 成果目標

- 海外展開支援について、海外展開成功企業数2,785件を達成する。
- 事業参加者に対し、JETROが提供した情報について、役立ち度アンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合について、8割以上を達成する。
- 対内直接投資の促進について、日本貿易振興機構の第六期中期目標の最終年度には、対日投資誘致成功件数を累計378件以上、国内外での協業・連携案件成功件数を累計74件以上を達成する。

## **(4) 福島復興、能登半島地震からの復興、 産業のレジリエンス・安全の向上**

# 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

## 令和8年度予算（案） 275億円（110億円）

福島復興推進グループ

福島新産業・雇用創出推進室

### 事業目的・概要

#### 事業目的

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた福島県浜通り地域等において、産業復興を加速し自立・帰還を促すため、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者等の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図るとともに、住民生活を支える商業機能の回復を進めることを目的とする。

また、復興に資するよう事業者に地域貢献を促す。

#### 事業概要

被災者等の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行う。

#### I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等  
対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設、社宅、その他施設等

補助率：中小企業3/4以内、大企業2/3以内

#### II イノベ構想推進立地支援事業

対象業種：福島イノベーション・コースト構想の重点分野※

※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、  
④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等

補助率：中小企業4/5以内、大企業3/4以内

#### III 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（①公設型、②民設共同型）

補助率：自治体、民間事業者等 3/4以内

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- I 製造・サービス業等立地支援事業
- II イノベ構想推進立地支援事業
- III 商業施設等立地支援事業



対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
要件等 (選択可)	・一定の雇用の創出 ・一定以上の地元（県内）取引 等 併せて、地域貢献活動に取り組むこと
実施期限	申請期限：R 8年度末まで／運用期限：R 11年度末まで

### 成果目標・事業期間

平成28年度から令和12年度までの15年間の事業であり、  
I、IIについては、  
長期的には「働く場」の確保（雇用創出）を目指す。  
IIIについては、  
長期的には商業回復を目指す。

# 中小企業再生支援事業

## 令和8年度予算（案） 1.2億円（2.0億円）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

東日本大震災によって被災し、震災前の既往債務が大きな負担となって新規資金調達が困難となる（いわゆる「二重債務問題」を抱える）中小企業者等に対し、二重債務問題の解決並びに本格的な事業再開及び事業再生を促進することを目的とする。

#### 事業概要

被災県の中小企業再生支援協議会（現：中小企業活性化協議会）の機能を拡充する形で設置した「産業復興相談センター」において、以下の取組を行う。

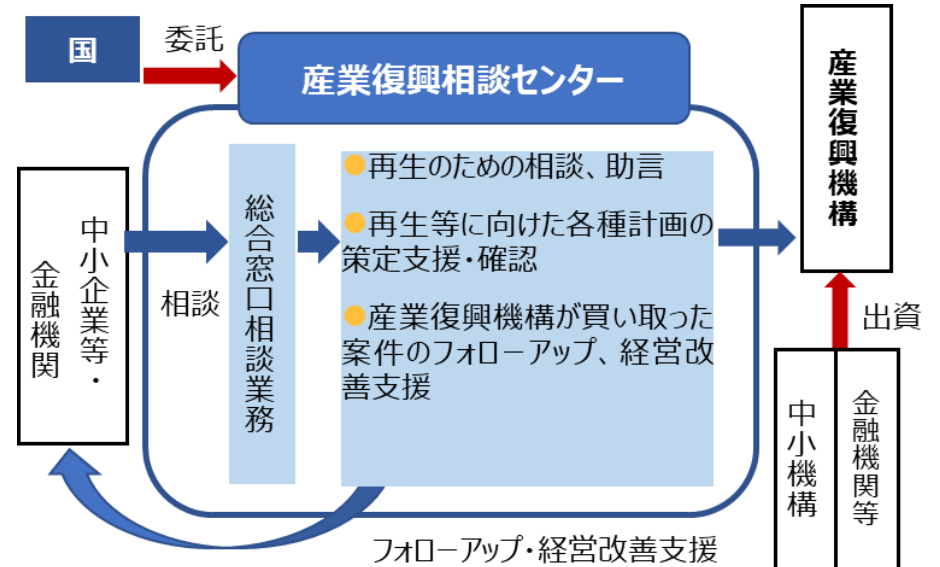
#### （1）相談受付

被災事業者からの相談を受け、相談者の状況に応じて再生計画の策定支援等を実施する。

#### （2）経営改善支援

産業復興機構で債権買取を行った先について、最長10年間の支援期間での再生・エグジットに向けて、経営改善のサポートを実施する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 成果目標・事業期間

産業復興機構で債権買取を行った先について、最長10年間の支援期間での再生・エグジットに向けて、経営改善のサポートを実施する事業であり、令和10年までに産業復興機構で債権買取を行った先のエグジットを目指す。



## **(5) その他補助金・税制等**

# ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業

## 2,960億円

(中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)

中小企業庁 経営支援部  
イノベーションチーム

### 事業の内容

#### 事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

#### 事業概要

##### (1) 新事業進出・ものづくり補助金

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。

##### (2) 中小企業省力化投資補助金

###### ①カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオープン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

###### ②一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

### 事業スキーム



### 枠・類型、補助上限額、補助率

	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
新事業進出・ものづくり補助金	革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）
	新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ
	グローバル枠	101人以上 7,000万円 (9,000万円)	2/3
省力化投資補助金	カタログ注文型	5人以下 500万円 (750万円) 6~20人 750万円 (1,000万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円)	1/2
	一般型	5人以下 750万円 (1,000万円) 6~20人 1,500万円 (2,000万円) 21~50人 3,000万円 (4,000万円) 51~100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

# 経済産業関係 令和8年度税制改正のポイント

## 基本的な状況認識と対応の方向性

1. トランプ関税で国際的な不確実性が高まる中、米国の即時償却制度の創設やドイツの法人税率引下げなど税制インセンティブの強化が打ち出され、**投資の困い込み競争が激化**。
2. こうした中、我が国として**2040年度国内投資額200兆円の実現に向け、設備投資や研究開発投資などの国内投資を強力に後押しし、企業による賃上げを徹底**させていく。また、**自動車取得時の課税(環境性能割)を廃止し、国内自動車市場の活性化などを通じた国内産業基盤の維持・強化**を図る。
3. その際、税制においても、**複数年にわたる投資の予見可能性を一層高めるとともに、税制改正による投資・企業収益の拡大等を通じ、将来的な税収増につなげていく**。

## 1. 熾烈化する国際環境における国内投資促進及び産業基盤整備

### ① 大胆な投資促進税制の創設

- 高付加価値で大胆な国内投資を促進すべく、**原則全ての業種を対象に、投資利益率15%以上かつ投資下限額35億円（中小企業者等は5億円）以上の投資計画に含まれる対象設備（機械装置、器具備品、工具、建物、構築物、建物附属設備、ソフトウェア）に対し、即時償却または税額控除7%（建物、建物附属設備及び構築物は4%）を予見可能性のある長期間（計画提出期間3年、措置期間最大5年）措置**する。また、予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応する事業者については、**繰越税額控除（3年間）を可能**とする。

### ② 研究開発税制の拡充・延長等

- 中長期的に企業の研究開発投資の増加を促し、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保するため、**AI・量子・バイオ等の我が国の戦略技術領域について、①事業者自らの研究開発を促進する「戦略技術領域型(控除率40%)」、②そのうち、特に高い研究力等を持つ研究拠点とのオープンイノベーションを促進する「大学拠点等強化類型(控除率50%)」を創設するとともに、③「戦略技術領域型」（「大学拠点等強化類型」を含む）に対する「繰越税額控除制度(3年間)」を創設**する。また、**研究開発投資をより促し、足元の物価上昇への対応なども含めた見直しを行った上で、時限措置の適用期限を3年間延長**する。

### ③ 車体課税の抜本的見直し

- 米国関税措置の自動車産業への影響を緩和し、国内市場の活性化を図るとともに、取得時における負担を軽減、簡素化するため、**環境性能割は令和8年3月31日をもって廃止**。
- **自動車税及び軽自動車税については、重量及び環境性能に応じた税負担の仕組み等について令和9年度税制改正で結論を得る**。（EV・FCVについて、重量を基準として課税）。
- **エコカー減税は、燃費基準の達成度を引き上げた上で、2年間延長**。令和9年5月の引上げ時は、激変緩和措置を講じる。
- 利用段階の動力源間の公平性を早期に実現する観点から、技術面・執行面においてより公平な課税・徴収が可能となるまでの間、**EV、PHEVについて、重量に応じた一定の負担を求める。具体的な税率は、令和9年度税制改正で結論を得る**。

#### ④ 賃上げ促進税制の見直し

- 賃上げの潮目の変化に貢献してきた本税制について、物価高を上回る安定した賃上げの定着に向け、足元の賃上げ状況を踏まえ、メリハリ付けを行う（大企業向け措置は令和7年度末で終了、中堅企業向け措置は賃上げ基準を見直し）。
- 防衛的賃上げを迫られる中小企業については、物価高を上回る安定的な賃上げの定着に向け、現行制度を維持する。

#### ⑤ 産業用地整備促進税制の創設

- 2040年度200兆円の国内投資目標の達成に向け、自治体と連携した民間開発事業者による産業用地整備において、土地等の譲渡所得にかかる所得税等の軽減（譲渡所得2,000万円以下の部分の適用税率を20%→14%）措置を創設する。

#### ⑥ カーボンニュートラル投資促進税制の拡充・延長等

- 企業の脱炭素投資を後押しするため、生産工程を効率化するなど炭素生産性を向上させる設備の導入時に活用可能な本税制について、大企業がサプライチェーン上の中小企業に対して、排出量削減に資する取組支援をした場合の要件緩和を含め一部見直した上で、適用期限を2年間延長する。

#### ⑦ パーシャルスピノフ税制の見直し

- 分離・独立前の親会社に一部株式持分を残す組織再編（パーシャルスピノフ）について、従来はスタートアップ創出の場合に限り特例措置を認められていたところ、事業ポートフォリオの組替えも促進すべく、その適用要件を見直すとともに、恒久措置とする。

## 2. 我が国の科学技術の発展に資する研究開発・イノベーション投資の促進

#### ① 研究開発税制の拡充・延長等【再掲】

#### ② 中小企業技術基盤強化税制の拡充・延長等

- より多くの中小企業における研究開発投資を一層後押しする観点から、「繰越税額控除制度（3年間）」の創設を行うとともに本税制の時限措置の適用期限を3年間延長する。

#### ③ オープンイノベーション促進税制の拡充・延長等

- 事業会社とスタートアップの協業の更なる促進やスタートアップの出口戦略の多様化を後押しする観点から、M&A型について、マイノリティ取引（3年以内に議決権の過半数を超えることが見込まれる、50%以下の発行済株式の取得）を対象化する。また、吸収合併時には、一括での益金算入から5年間での均等額の取り崩しに見直す。その上で、本税制の適用下限額を引き上げ、適用期限を2年間延長する。

#### ④ 外国組合員に対する課税の特例の見直し

- 海外投資家が、日本に無限責任組合員（GP）がいるファンドに有限責任組合員（LP）として出資する際、一定の要件を満たす場合は、ファンドを通じて得た国内源泉所得に対して非課税とする措置について、ファンドに対する持分割合の上限引き上げ（25%未満→50%未満）を含めその要件の見直しを行う。

### 3. 中小・小規模事業者の事業承継・成長促進、地域経済の活性化

#### ① 中小企業技術基盤強化税制の拡充・延長等【再掲】

#### ② 事業承継税制に係る特例承継計画の期限延長等

- ・ 経営者の高齢化の進展等を踏まえ、中小企業の事業承継を後押しし、生産性向上・成長を支援する観点から、**法人版（特例措置）及び個人版事業承継税制（贈与税・相続税ともに100%を猶予）について、特例承継計画等の提出期限の延長（法人版：令和9年9月末、個人版：令和10年9月末）**を行う。また、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方については今後も検討する。

#### ③ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の拡充・延長等

- ・ 中小企業者等の事務負担を軽減するために講じられている**本措置（30万円未満の減価償却資産を取得した場合、取得時に全額損金算入を認める措置）**について、30万円の基準額を40万円に引き上げる等の措置を講じた上で、適用期限を3年間延長する。

#### ④ 食事支給に係る所得税非課税限度額の見直し

- ・ 長年据え置かれてきた**食事支給に係る所得税非課税限度額について、物価上昇や従業員の平均的なランチ代の実態等を踏まえ、引き上げ（3,500円(税抜)/月→7,500円(税抜)/月）**を行う。

#### ⑤ インボイス制度の円滑な定着に向けた所要の措置

- ・ インボイス制度の定着をより確実なものにする観点から、**免税事業者からの仕入に関する特例（8割控除）について、控除可能割合の引下げペース・幅を緩和し、最終的な適用期限を令和13年9月末まで延長する。インボイス発行事業者となった小規模事業者に関する経過措置（2割特例）について、個人事業者については納税額を売上税額の3割とする経過措置を、さらに2年間に限り講ずる（令和9年・10年分申告において利用可能）**。

#### ⑥ 地域における生活環境の維持に必要なサービスを確保するための特例措置の検討

- ・ **地域住民の生活環境の維持に必要なサービスを供給する事業者等の持続的な事業継続等**に資する取組を促進するための税制措置を引き続き検討する。

## 4. GXの実現・エネルギーの安定供給に向けた基盤強化

### ① 車体課税の抜本見直し【再掲】

### ② 再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の特例措置の拡充・延長

- 地域と共生した国産再エネの普及拡大を図るため、ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力に対する軽減措置の拡充を行った上で、本税制の適用期限を3年間延長する。

### ③ 海外投資等損失準備金制度の延長

- リスクの高いレアアースを含む重要鉱物等の鉱山や油ガス田の探鉱や開発を後押しするため、本制度の適用期限を2年間延長する。

### ④ 電気・ガス供給業の収入金課税の見直し

- 電気供給業・一部のガス供給業について、一般の企業との課税の公平性確保を図るため、法人事業税の課税方式を他の事業と同様の課税方式へ変更することについて引き続き検討する。

## 5. 移り変わる国際課税への対応

### ① 外国子会社合算税制の見直し

- 国際課税環境の変化等を踏まえ、海外展開を行う日本企業の負担軽減を図る観点等から外国子会社合算税制の見直しを行う。

### ② 国境を越えたEC取引に係る消費税制度の見直し

- 国内外の事業者間における課税の公平性や競争条件の中立性確保の観点から、国境を越えたEC取引に係る消費税制度の見直しを行う。

経済産業関連税制の詳細は➡

経済産業税制総合Webページ  
([経済産業税制総合Webページ](#) (METI/経済産業省))



# 研究開発税制の拡充・延長等 (所得税・法人税・法人住民税)

- 「強い経済」を実現するためには、中長期的に企業の研究開発投資の増加を促し、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保する必要がある。
- このため、計画認定制度に基づき、AI・量子・バイオ等の我が国の戦略技術領域について、①事業者自らの研究開発を促進する「戦略技術領域型(控除率40%)」、②そのうち、特に高い研究力等を持つ認定研究拠点とのオープンイノベーションを促進する「大学拠点等強化類型(控除率50%)」を創設するとともに、③「戦略技術領域型」(「大学拠点等強化類型」を含む)に対する「繰越税額控除制度(3年間)」を創設する。また、研究開発投資をより促し、足元の物価上昇への対応なども含めた見直しを行った上で、時限措置の適用期限を3年間延長する。

## 改正概要

### ① 戦略技術領域に係る研究開発への重点化 (令和9年度から)

1. 「戦略技術領域型」の創設 (控除上限別枠10%。2.を含む)  
事業者が自ら実施する戦略技術領域の研究開発に40%の控除率を措置
2. (1.のうち)「大学拠点等強化類型」の創設  
事業者と特に高い研究力等を持つ認定研究拠点とのオープンイノベーションに50%の控除率を措置
3. 「繰越税額控除制度」の創設  
予見可能性の向上や国際的な競争力確保の観点から、戦略技術領域型、大学拠点等強化類型について、3年間の繰越控除を措置

<戦略技術領域>：以下の領域における特に早期の企業化が期待される技術

- ① AI・先端ロボット
- ② 量子
- ③ 半導体・通信
- ④ バイオ・ヘルスケア
- ⑤ フュージョンエネルギー
- ⑥ 宇宙

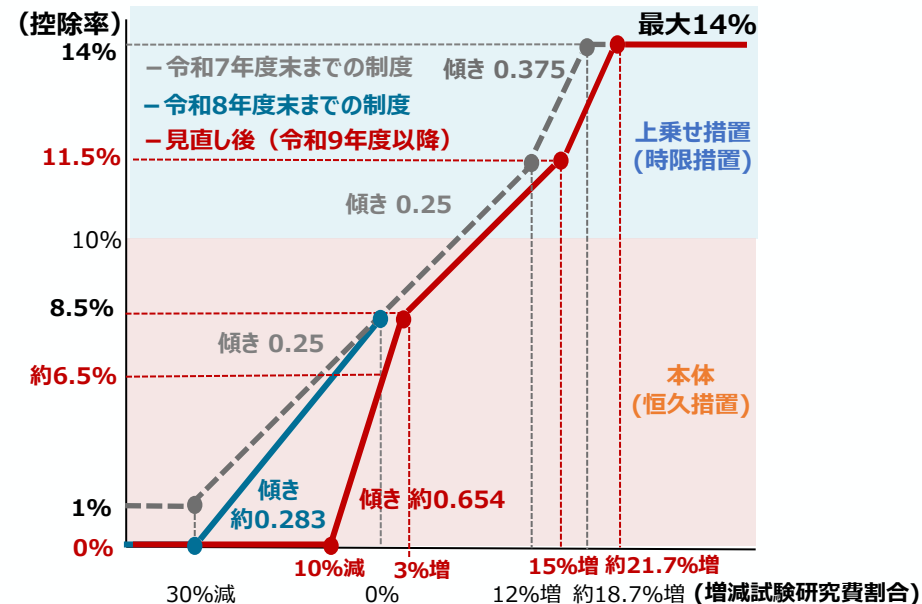
### ② オープンイノベーション型の見直し (令和8年度から)

<オープンイノベーション型>

- 経済産業大臣の指定を受けた大学等との共同・委託研究について、第三者による監査を不要とする合理化
- 高度研究人材の定義を拡充\*、研究テーマの公募要件を緩和  
\*博士号取得後5年未満の者を採用後5年間を拡充

### ③ 研究開発投資をより促すため等の見直し

1. 研究開発投資をより促し、足元の物価上昇への対応



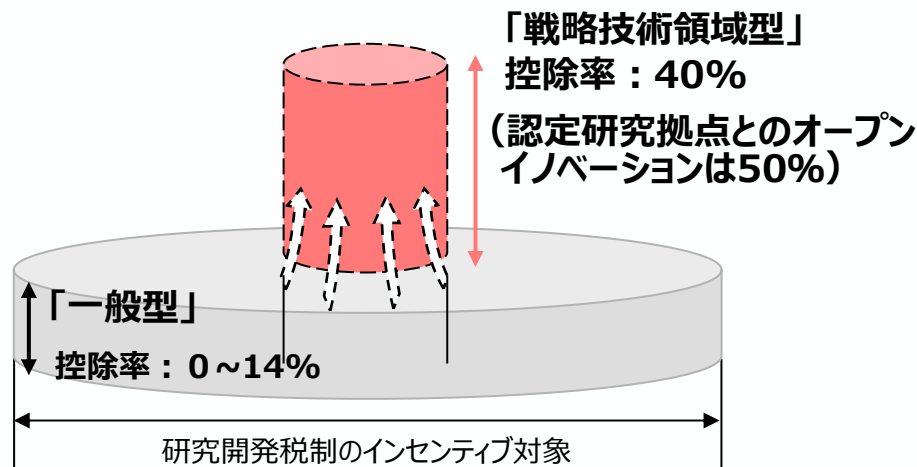
2. 国内の研究人材や研究開発拠点の維持・強化 (令和8年度から)  
海外への委託研究費について、新医薬品等の有効性及び安全性の確認のために行う臨床試験に係るものを除き、令和8年度70%、令和9年度60%、令和10年度以降50%、と段階的に見直し

## (参考) 「戦略技術領域型」「大学拠点等強化類型」の創設

- 「強い経済」を実現する上で、**戦略的に重要な技術領域の研究開発投資への重点化**が必要。
- このため、戦略技術領域の研究開発に対して以下の措置を講ずる。【適用期限：令和10年度末まで※】
  - ① 事業者が、認定計画に基づき自ら実施する戦略技術領域の研究開発について、その**試験研究費の40%**を法人税額から控除（「戦略技術領域型」の創設）
  - ② ①のうち、事業者が、認定計画に基づき認定研究拠点と実施する共同・委託研究開発について、その**試験研究費の50%**を法人税額から控除（「大学拠点等強化類型」の創設）
- **「戦略技術領域型」（「大学拠点等強化類型」を含む）に対する控除上限は法人税額の10%**。控除しきれない分は**3年間の繰越**（研究開発を増やした年に利用可）を措置。

※令和10年度末までに認定を受けた計画に対して、認定日から最大5年間適用。

### 戦略技術領域型のイメージ



戦略技術領域：以下の領域における特に早期の企業化が期待される技術

- ① A I ・先端口ロボット
- ② 量子
- ③ 半導体・通信
- ④ バイオ・ヘルスケア
- ⑤ フュージョンエネルギー
- ⑥ 宇宙



## (参考) オープンイノベーション型の手続き合理化、高度研究人材の活用の拡充

- 産学連携、博士号取得者の産業界での活躍を強力に後押し。オープンイノベーション型について、以下を措置する。
  - ① 大学等との共同・委託研究の手続き合理化：  
一定の要件を満たし、経済産業大臣の指定を受けた大学等との共同・委託研究については、第三者による監査を不要とする。
  - ② 高度研究人材の活用の拡充：  
高度研究人材の定義の拡充及び研究テーマの公募要件の緩和を行う。

### ①大学等との共同・委託研究

- ・ 対象となる研究費の監査

	改正前	改正後 (※)
大学等の手続き	大学等の確認	大学等の長 (本部) の認定
税理士・会計士等の監査	<b>要</b>	<b>不要</b>

※大学本部の体制など一定の要件を満たし、経済産業大臣の指定を受けた大学等が対象



**企業・大学等の手続きを合理化**

### ②高度研究人材の活用

- ・ 高度研究人材の定義

博士号取得から5年未満  
**又は**  
**上記の者を採用してから5年間 (拡充)**

- ・ 研究テーマの公募要件 (提案者の範囲)

改正前

高度研究人材

**拡充**

改正後

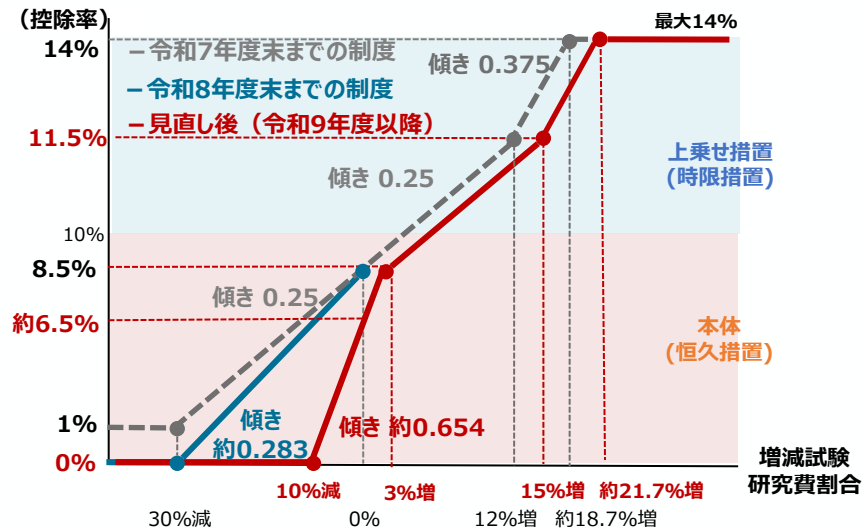
高度研究人材  
**を含む使用人**

# (参考) 研究開発投資をより促すため等の見直し (一般型、海外委託費)

- 研究開発投資をより促し、足元の物価上昇へ対応するため、**控除率**を見直すとともに、試験研究費の増減割合に応じて**控除上限が変動する制度**も同様に見直す。
- その上で、**時限措置 (控除率の上限引上げ、控除上限・控除率の上乗せ措置)**について、**適用期限を3年間延長**する。
- 加えて、海外への委託研究費について、**国内の研究人材や研究開発拠点の維持・強化の観点から**、海外で行う治験\*を除き、**令和8年度から段階的に見直す**。

\*医薬品、医療機器又は再生医療等製品の有効性及び安全性の確認のために行う臨床試験 (科学的な質及び成績の信頼性が確保されているものに限る。)

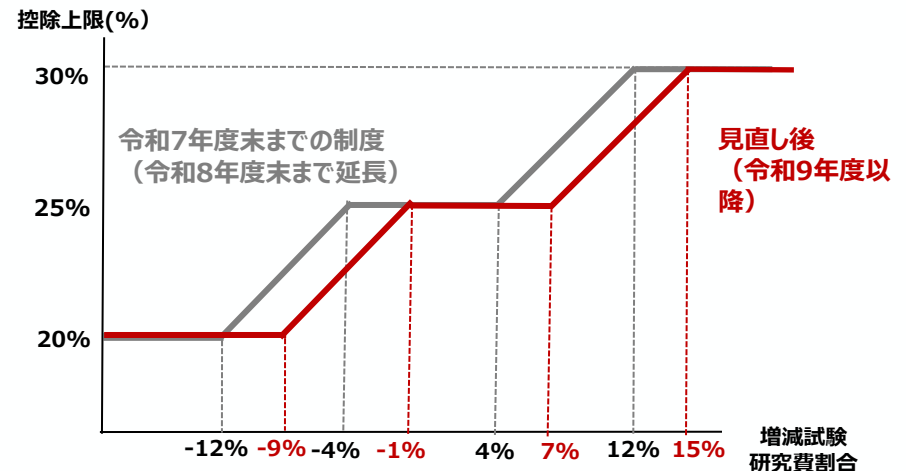
## ① 控除率の見直し



### 【時限措置の延長】

- (1) 控除率の上限について、一般型10%→14%とする特例について、**適用期限を令和10年度末までの3年間延長**
- (2) 試験研究費割合10%超の場合の控除上限・控除率の上乗せ措置について、**適用期限を令和10年度末までの3年間延長**

## ② 控除上限の見直し



## ③ 海外委託費の見直し

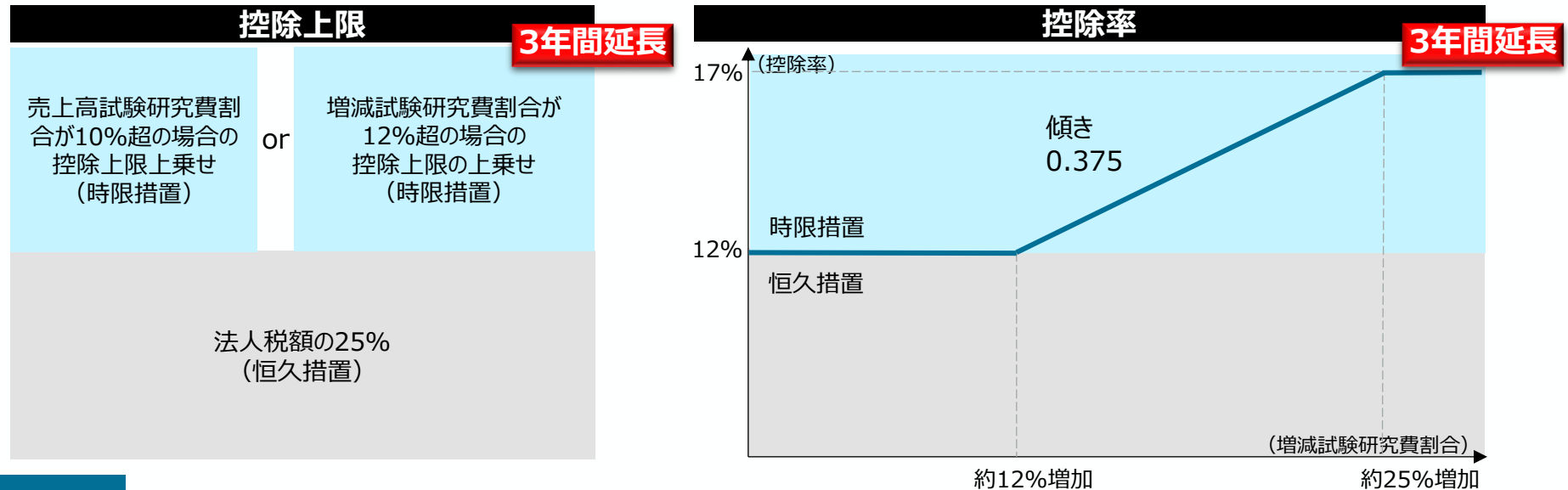
新医薬品の有効性等の確認の臨床試験の海外委託	左記以外の海外委託
100分の100	令和8年度：100分の70 令和9年度：100分の60 令和10年度：100分の50

# 中小企業技術基盤強化税制等の拡充・延長等 (所得税・法人税・法人住民税)

- 中小企業の積極的な研究開発を促進する観点から、「**繰越控除措置（3年間）**」を創設するとともに、**増減試験研究費割合に応じた控除率等の上乗せ**について、**時限措置の3年間の延長**を行う。

## 改正概要

【時限措置の適用期限：令和10年度末まで】



## 改正内容

- 税額控除の繰越制度の導入（3年間。繰越税額控除の適用を受けようとする事業年度において試験研究費の額が、適用年前3年以内の各年分の試験研究費の額を平均した額（比較試験研究費）を超える場合に限り適用可能。ただし、一般試験研究費の額に係る税額控除制度の適用を受ける事業年度は適用できない。）
- 手続きの明確化（試験研究費の算出に必要な証憑等の周知）
- 時限措置の適用期限を3年間延長（令和10年度末まで）

# 中小企業防災・減災投資促進税制

- 自然災害への対策を強化するため、事業継続力強化計画／連携事業継続力強化計画に対象設備の投資を行うことを記載して認定を受けた中小企業者が、認定後1年以内に予定していた設備導入を行った場合に、**特別償却16%**を適用できる。

- **対象者** : 令和9年3月31日までに「[事業継続力強化計画／連携事業継続力強化計画](#)」の認定を受けた中小企業者
- **支援措置** : 特別償却16%
- **対象設備** : 「事業継続力強化計画」（連携計画含む）の認定を受けた日から1年以内を取得等をする、事業継続力の強化に特に資する以下の設備



【自家発電設備】



【止水板】



【耐震装置】

## 減価償却資産の種類 (取得価額要件)

## 対象となるものの用途又は細目

機械及び装置 (100万円以上)	自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、耐震・制震・免震装置等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)
器具及び備品 (30万円以上)	自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、無停電電源装置、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、耐震・制震・免震装置、架台(対象設備をかさ上げするため に取得等するものに限る)、防水シャッター等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)

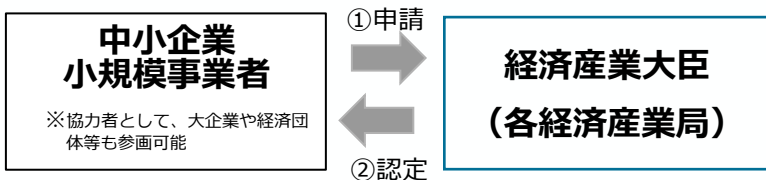
本税制の詳細は以下の実施要領を御確認ください。

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/bousaizeisei\\_yoryo.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/bousaizeisei_yoryo.pdf)

# 事業継続力強化計画認定制度

- 事業継続力強化計画制度は、中小企業等の自然災害等への対策を促進するため、簡易なBCPとして、中小企業が行う防災・減災の事前対策等を経済産業大臣が認定するもの。
- 認定を受けた事業者は、認定ロゴマークの使用のほか、税制措置や低利融資等の支援策の活用が可能。
- 令和元年に制度創設以来、延べ8万件超の事業継続力強化計画を認定。（令和7年4月末時点）

## 【計画認定スキーム】



## 【計画の種類】

### ■ 事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

### ■ 連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業・小規模事業者が他の中小企業や大企業、経済団体等との連携の下で実施する計画

## 計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

## 認定を受けた事業者に対する支援

- 認定事業者によるロゴマーク使用
- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用保証枠拡大等の金融支援
- 補助金採択時の加点措置

